

有限会社 カートンパートセンター 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 10 月 1 日 ~ 令和 9 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

＜当社の課題＞ 育児・介護を支援する職場風土になっているとはいえない。

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

《対策》

●令和 6 年 10 月 1 日～

育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、問題点等あれば改善につとめる。

●令和 7 年 10 月 1 日～

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場 復帰をサポートする。

●令和 8 年 10 月 1 日～

取得実績についての調査。制度利用者へのヒアリングを行い、問題点の洗い出しと、改善に向けた取り組みを行う。

目標 2：休業者の業務カバーリング体制を構築し、育児休業がとれやすい職場環境づくりを行う。

《対策》

●令和 6 年 10 月～ 各職場における休業者の業務カバーリング体制の検討
(代替要員の確保、複数担当者制、多能工化)

●令和 6 年 11 月～ 検討項目の実施

●令和 7 年 1 月～ 実施内容について、問題点や改善点の有無について検証、改善すべき点があれば、改善に向けた取り組みを行う。

●令和 8 年 1 月～ 実施内容について、問題点や改善点の有無について再度検証、改善すべき点があれば、改善に向けた取り組みを行う。